



入居企業
募集中!

倉敷駅前 創業するなら

くらしきベンチャーオフィス



〒710-0055
倉敷市阿知1丁目7-2 くらしきシティプラザ西ビル8F
TEL / FAX: (086)427-0841

●3つのメリット + α



1.安価

家賃は約**3万1千円** (20㎡)
(水道光熱費、ネット接続料を含む)



2.便利

JR倉敷駅から**徒歩1分**
近くに銀行、郵便局、コンビニあり



3.信頼

倉敷市が運営する**公的施設**
専任マネージャー在席
(月・金の10時~17時、水の13時~19時)

+ α

入居者同士の交流
→ 刺激、発見、励み...



●入居企業の声 (H30.10.1現在)

【1号室: 社会保険労務士キャリア設計オフィス・森脇昌子さん】



メリットは、「立地」と「人」です。
倉敷に貢献したい、と思っていた私にとって、活動の拠点としても、訪れていただく人にとっても最高の立地です。また、インキュベーション・マネージャーや入居者、倉敷市の担当の方等とのご縁があり、細やかなアドバイスをいただけます。次の行動への新たな視点となり、自分自身の励みともなるので、本当にありがたいです。

【3号室: 永見隆久 税理士事務所・永見隆久さん】



家賃、水道光熱費等の負担が少ないのは最大のメリットです。また、わからないことはインキュベーション・マネージャーに相談できること、毎月行われる面談、月例会でいろいろな意見をいただき、自分の勉強不足を実感することができ、事業意欲がますます湧いてくるようです。さらに、全く異なる業種の方が入居されていて、モノの見方、発想の仕方、仕事をする上での工夫など、日々発見があります。これも大きなメリットだと思います。

【5号室: SHIROIRO DESIGN・白神孝幸さん】



コンサルタント会社での勤務経験を活かして、釣具に特化したネット通販事業を立ち上げました。KVOには全く分野が異なる企業が入っていますが、月例会では様々な情報、刺激を受けることができるので、個人での起業にはとても適した環境です。年に数回開かれる懇親会(飲み会)で交流を深めているのもKVOの特色です。

魚兵

【6号室: 彩葉・筒井美穂さん】



簡単・手軽に本格的な日本茶を味わえるドリップ式ティーバッグiro-drip緑茶を企画・販売しています。一人で創業すると相談する相手がいないため、悩みを抱え込んでしまいましたが、他の創業者と意見交換や情報交換を通じて、交流を深め、励まし合える環境が魅力です。駐車場がない点は不便ですが、運動不足解消のため、天気の良い日は自転車で通勤したいと思います。



【7号室: テクノドローン(株)・白髪秀昭さん】



全国各地のプラントで、現場作業に危険を伴う大型設備(大型煙突、焼却炉やボイラなど)の内部点検をドローンを用いて、安全かつ短期間で行っていきます。KVOのメリットは、毎月入居者が集まって事業の進捗状況報告を行う月例会など、異業種からの新鮮な意見やアドバイスをもらえる機会が多くあり、様々な“気づき”が得られることです。また、予約制の会議室もあり、客先との打合せなどにも使えて便利です。



入居の要件、手続、見学等のご相談は、お気軽に下記まで



倉敷市役所 商工課
(086)426-3405



くらしきベンチャーオフィス
kvo-im@kvo.jp



kvo 倉敷
で検索



くらしきベンチャーオフィス

くらしきベンチャーオフィス（KVO）とは？

- インキュベーション（創業支援）施設です。
- 起業家の成長を支援します。
- 倉敷市が運営しています。

主な支援内容

1. 創業を考えている人、経営課題がある人には・・・

- 創業の準備や手順の説明
- 事業計画（創業、新規事業）の作成支援
- 販売促進や各種経営相談
- 支援機関（商工団体、金融機関、専門家等）の紹介
- 各種補助金申請書類の作成助言

2. 入居を考えている人には・・・※空き室がある時

- 入居条件・手順の説明
- 『入居用申請書類』（KVOのホームページからダウンロード）の作成支援
などのお手伝いをしています。

入居の要件

- 高梁川流域市町に住民票／法人登記があること
- KVOを主たる事業拠点とすること
- 代表者が自ら事業に当たること
- 入居申込時において事業開始／法人設立後5年を経過していないこと
- 法人の場合は、株式・合名・合資・合同会社、企業組合、一般社団法人、NPO法人のいずれかであること
- 市町村税を滞納していないこと
- 暴力団関係者ではないこと

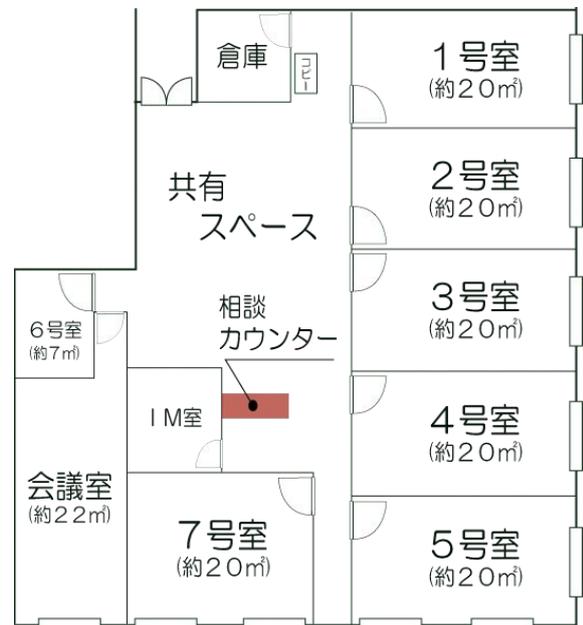
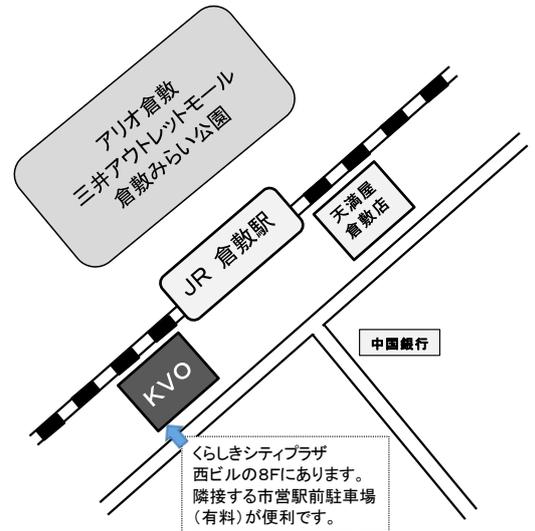
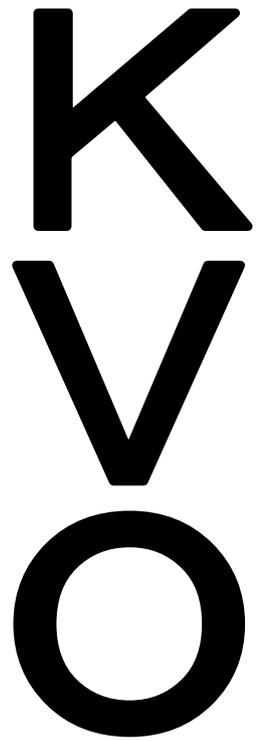
入居対象事業

次のいずれにも該当しない事業

- 弁護士、司法書士、行政書士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、不動産鑑定士、土地家屋調査士等の専門的資格を有する者が、当該専門的資格に係る業務のみを行うこととしている事業
- 事業内容に独自性又は新規性が認められない事業
- 支援施設に不特定の者又は多数の者の出入りが想定される事業
- 販売代理店及びフランチャイズ契約に基づく事業
- 法令及び公序良俗に反する事業
- 射幸心をあおるおそれがある事業

家賃等

- 家賃：月額30,857円（6号室以外で約20㎡）、月額10,285円（6号室。約7㎡）で水道光熱費とネット接続料込み
- 敷金：家賃3ヶ月分
- 共用会議室：使用料無料（予約制。会議や商談用）
- 入居期間：原則3年以内+延長1年（要審査）



KVOは倉敷で創業したい人、創業後まもない人を応援します！